

2017年12月3日

## 子どもの貧困がなくなる社会へーあすのば提言 2017ー

公益財団法人 あすのば

## 平成30年度予算などに向けた緊急5大提言

## ■低所得者世帯への成績不問の給付型奨学金・授業料減免の大幅拡充

世帯の所得と子どもの学力は比例しており、勉強したくても勉強できない環境にいた低所得者世帯の子どもたちが大学や専門学校への進学チャンスをかなえるには、入学時の成績を問わない給付型奨学金と授業料減免制度の大幅拡充が必要です。経済的理由で進学を断念する子どもをゼロにしてください。

## ■全国一律での私立高校の授業料無償化と高校生への給付型奨学金の拡充

都道府県格差の大きい私立高校の授業料無償化制度を全国一律の制度に改めてください。また、高校生への給付型奨学金(「奨学給付金」)は、住民税非課税世帯の第1子(公立=年75,800円・私立=年84,000円)と第2子以降(公立=年129,700円・私立=年138,000円)の格差をなくし、5万円程度の「入学準備金」制度を新設し上乗せしてください。

## ■税制の寡婦控除を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用

配偶者と死別または離婚した、ひとり親に適用される所得税・住民税の「寡婦控除」を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用してください。「寡婦」の定義に婚姻歴のない未婚のひとり親も加えてください。これによって、住民税非課税世帯になり、保育料、就学援助、給付型奨学金などの支援制度を、死別や離婚のひとり親世帯と同様に受けられるようになります。

## ■生活保護世帯の大学・専門学校進学における世帯分離を廃止

生活保護世帯の子どもの大学・専門学校進学率は33.1%で全世帯73.2%の半分以下です。貧困の連鎖を断ち切るためには、大学・専門学校への進学における世帯分離を廃止し、生活保護を受けていても進学できる制度にしてください。

## ■児童扶養手当の支給を毎月払いにし、大学など在学习中まで支給延長

ひとり親世帯への児童扶養手当の支給を4か月ごとから毎月払いにしてください。月により大きな収入の波のある家計が安定し、家計管理が楽になります。また、ひとり親世帯の大学・専門学校進学率は41.6%足らずです。児童扶養手当の支給を高校卒業時打ち切りから大学など在学习中まで延長してください。家計の心配などなく、進学が可能になります。

## 【子どもの貧困世帯全体への対策】

- 支援制度に関する情報の簡潔でわかりやすい周知・広報の徹底
- 気軽にどんなことでも相談できる真のワンストップの行政窓口の整備
- 個人のニーズに合った支援サービスにつなぐことができる相談員の派遣
- 公営住宅や空き家の活用・賃貸住宅の家賃補助など住居費負担の軽減
- 電気・ガス・水道・通信などライフラインの費用負担の軽減
- 高校卒業時まで医療費負担の軽減
- 子ども支援のみならず世代を超え地域一体での居場所づくり事業の推進
- 子どもの就職活動のための支援金制度の創設
- 教育機会の均等を図るため、学校外教育クーポンや学習支援の拡充

## 【大学・専門学校生や同世代の若者への対策】

- 確実に手に職をつけるための若者への就労支援制度の創設・拡充
- 奨学金の返還が困難な若者へのより柔軟な返還猶予や減免措置
- 受験料・入学費用、資格取得費用の負担軽減や新生活への経済支援の拡充

## 【高校生などへの対策】

- 定時制・通信制高校などへ予算を増やすなど、生徒の中退防止の促進
- 中卒や高校中退者への学び直しや就労支援の強化
- 生徒の妊娠による自主中退の風潮を改め、卒業までの学業生活の支援

## 【小・中学生への対策】

- 給食の全校実施と無償化をし、長期休暇中も給食などの提供
- 就学援助の市区町村での格差をなくし、全家庭に制度の周知徹底
- 全自治体で就学援助「入学準備金」の増額と入学前に前倒し支給
- 制服の下着・靴下、靴、鞆など学校指定品の値下げや指定の緩和
- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業の国の補助率を2/3に引き上げ
- 確実に基礎学力が定着するための支援制度の拡充

## 【未就学児への対策】

- 低所得者世帯の保育や幼児教育の無償化
- 病児保育などの充実で安心して子どもを預けて働ける環境に
- 子連れ入社などの親の働き方に合わせた子どもの居場所の確保

## 【ひとり親世帯への対策】

- 児童扶養手当の全部支給の所得制限を200万円に引き上げ
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金を連帯保証人なしでも借りられるように
- 母子父子自立支援員の研修強化と待遇改善
- ひとり親世帯の仕事と子育ての両立支援の拡充

## 【生活保護世帯への対策】

- ひとり親世帯など子育て世帯の生活扶助基準を引き下げないください
- とくに地方では必需品である自動車保有を生活保護世帯にも認めてください
- 「入学準備金」を制服代など入学費用すべてまかなえる額までに増額
- 高校を中退した生活保護世帯の子どもへの就労指導の見直し

## 【社会的養護のもとで育つ子どもたちへの対策】

- 施設退所者が安心して進学・就職できるための経済支援と住居支援
- さまざまな契約時の保証人・保護者記入の障壁をなくす
- 社会的養護の枠組みからこぼれ落ちてしまう子どもをゼロに
- 就職におけるハンディを克服するためにキャリア教育の機会の拡充

## 【その他の対策】

- 経済的支援が不十分な世帯への「子育て応援給付金」の創設
- 常勤のスクールソーシャルワーカーをすべての学校に配置
- 教職課程・教員免許更新講習や子どもに関わる専門職・専門資格課程などで子どもの貧困に関する履修や学習支援や子どもの居場所などでの実習
- 「地域子供の未来応援交付金」で各地域のさらなる対策推進を徹底的に
- 全国で比較可能な統一実態調査を実施し、子どもの貧困の「見える化」
- 子どもの貧困対策に関する情報が一元化されたプラットフォームの整備
- 行政と子ども支援団体がさらに連携し、相乗効果による対策の推進
- 子ども支援に協力する企業への法人税減税など企業の参画の推進

## 第3回あすのば全国集会に向けて「子どもたちの想い」

今井舞桜（大学3年）

私からみなさんにお伝えしたいことが3つあります。第1点目は、今年春「入学・新生活応援給付金」を受け取った人で記述式アンケートに答えていただいた子どもたち274人とその保護者690人の合計約1,000人の方から寄せられた具体的な声です。第2点目は、制度や言葉に絡め取られることのない子どもたちの姿です。第3点目は、子どもたちが発信することの意義です。

まず、第1点目のあすのば給付金に関するアンケートでは、3つの特徴が見られました。

1つ目は、記述式アンケート欄にぎっしり書き込まれていたことでした。3つの例をあげさせていただきます。

「給付金を支給していただき、ありがたい気持ちと対象になるという現実の厳しさにも触れました。何とか子どもの進みたい進路に『いいよ！』と言ってあげられるように気を引き締めて生活し、いざとなれば頭を下げて回る覚悟をしています。親のプライドで子どもには最低限、困らないように食べさせ、着せ、学校にも通わせてきたので、子ども自身は深く、真剣に現状はわかってないかもしれません。私自身も口に出してしまうと心までくずれ落ちそうです」

「給付金をいただいて、新生活にむけての順調な計画をたてて動くことができました。ありがとうございます。ただ新生活が始まってから貯金はいくらかしていたのですが、やはり助けてくれる

人がいないことからの精神的、金銭的な不安はたくさんあります。頑張って就労している人は僕を含む新社会人の中にはたくさんいると思うので、もっと制度がしっかりしたらよいなと思います」

「たすけてと言いたいときもある」と紙いっぱい書いてくれた子もいました。普段周りに話したくないし、話せるような人もいない、でも、ここでだったら想いを打ち明けられる。もし身近で制度を通したアンケート以外でも誰かの心を感じることができ、心の負担を下ろせることができる機会が増えたなら、日々の生活はどのように変わるでしょうか。みなさんにも自分のことを想ってくれる人の存在を感じるだけで力になった経験は、あると思います。

2つ目は、子どもたちは親が一生懸命に休みなく働いていたり、身近な大人が日々の暮らしで精一杯な姿を見ていて、なるべくその負担を減らしたいと思っていることです。1例をあげさせていただきます。

「母の体が悪いので大変です。障害者3級から1級になりました。家にいても倒れてしまうのですごく心配です。記憶がだんだんなくなるので心配だ。お金もないのでお母さん大変で考え過ぎて体調をくずしてしまう。お金少しでも必要です。母に栄養のある物を食べさせてあげたい」

3つ目は給付金の目的でもある「誰かがあなたのことを応援しているよ」という温度を感じられる、というメッセージが給付金を受け取った方には伝わっているということです。

「高校生になると、ほとんどの人はみんなスマートフォンを持っているので、私も買うことができるととても嬉しかったです。また、家庭生活が厳しいなどは友達に言えないし、あまり知られたくもないので、こんなふうに支援してくださる団体があることがとても心強く嬉しいです。本当にありがとうございました。毎日楽しい高校生活を送ることができています」

今紹介した声の他にも、ほんとは誰かに気づいてほしいけど届かない子どもたちの声はまだあります。

第2点目に移ります。制度や言葉に絡め取られることがない子ども、例えば両親はいるけれども家の中では包丁が振り回されているかもしれないし、身近な大人に話をしても無視されるのが日常になっているかもしれない、生計を立てている人が逮捕されているかもしれない、苦しい資金繰りを繰り返しながら誰にも助けてって言えないかもしれない、誰かに注意されてもその人のことを信頼してないから言葉が本人に届かないかもしれない。

そんな子どもたちは日常生活の中で、何らかのサインを出しているはずですが、もちろん、なんてことないふりを完璧にできる子もいると思いますが、みんなと同じ日常を送るためにどれだけ神経をつかっていることでしょうか。この声を聞いて、少しでも寄り添える人が増えることを願います。

最後に第3点目、子どもたちが声を上げることについてです。今あげた具体例は、残念ながらあすのばに関わることでできた子どもやその学生に関わることでできた子どもたちの声のみです。

例えば、私は幸運にもこのような場につながることで、自分の経験や想いを声に出して届けることができました。しかし、本来はどんな状況にいる子どもでも、その想いや声が、かき消されないように生きていく権利があると思います。

多様な子どもたちの声を聴くことで、この社会ももっと豊かになるのではないのでしょうか。今は何歳であっても、誰にでも子どもだった時代があるはずですが。その時にどんな育ちをしたか、どんな想いをしたか、幸せだったか、そうでなかったか、など、いろんな想いを抱えた人がいると思います。みなさんの誰でもが子どもについて想いを馳せ、考えることのできる資質を持っています。その知恵を眠らせたままなのはもったいとは思いませんか。これからは、今、ここから、子どもたちの声を聞いて対話をしていきませんか。

私は、子どもに関わる理解と活動が少しでも増えることへ大きな期待と希望を持っています。

今日これを聞いてくださった方が、ぜひ一歩踏み出していただけることを心から願っています。



子ども委員会と全国集会をつくった高校生・大学生  
世代の仲間とともに＝12月3日、東京・代々木で

**あすのば**  
**新聞**  
-2017年冬- 第10号  
発行：公益財団法人 あすのば  
〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6  
河村ビル 6F  
TEL:03-6277-8199  
FAX:03-6277-8519  
E-mail:info@usnova.org  
URL:www.usnova.org

## 「全国集会」過去最多の182人が参加 高校・大学生ら61人が集まり「子ども委員会」開催

12月3日午前、東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで「第3回あすのば全国集会」が開催され、全国各地から過去最多の182人が参加しました＝写真＝。



また、前日2日には、北海道から沖縄まで各地から集まった61人の高校生・大学生世代が「子ども委員会」を開催。「政策提言」、「あきらめたこと」などをテーマに分科会など活発な意見交換の場となりました（2～4面に続く）。

### TOPICS

- 「全国集会」提言が子どもの貧困対策議員連盟で議論されることに【2～4面】
- 「入学・新生活応援給付金」募集開始  
ご寄付は5984万円に【4・5面】
- 「レベルアップ研修会」来年2月に開催  
参加者募集スタートへ【5面】
- 京都・山口・香川で「全国キャラバン」  
活発な議論を展開【6・7面】



- 給付金受給者アンケートに1,400人が回答【7面】

## 「入学・新生活応援給付金」受付開始 街頭募金「ここにいるよ。」プロジェクト 新宿でスタート



来年春に小学・中学への入学や中学・高校などの卒業予定者を対象とした「入学・新生活応援給付金」の受付を12月1日に開始。12月20日まで受付中です。2千人を対象に総額8千万円の給付を予定しています。

また、この給付金募金には、すでに5984万円ものご寄付が寄せられています（11月30日現在）。そして、2015年度から毎年実施している街頭募金「ここにいるよ。」プロジェクトが12月3日に東京・新宿駅でスタート＝写真＝。師走の街頭で50人の高校生・大学生らが声を枯らして呼びかけ、18万円のご寄付が集まりました（4・5面に続く）。

**各地でチャリティコンサート**  
あすのばへご寄付いただくチャリティコンサートが都内各地で開催されています。12月4日には、文京区で「ホープウィズ・クリスマスチャリティコンサート」が開催され、700人もの方が集まりました。12月17日には、新宿区で「ブリッジコンサート」が開催されます。

**毎月500円から継続寄付「あすのば応援団」メンバー募集中！**  
クレジットカード、銀行などから口座振替、郵便振替などで受付中。詳しくはウェブサイトへ→



## 「第3回あすのば全国集会」182人が参加



12月3日に開催された「第3回あすのば全国集会」には、全国各地から過去最多の182人が参加しました。

開会にあたって、高原彩さん（大学1年）が「さまざまな環境で生きる子ども・若者世代の声に耳を傾けてください」とあいさつ。続いて「子どもの声発表」では、武田莉佳さん（高校3年）が「何でも打ち明けられる人がそばで見守ってくれる安心感から、大きなパワーをもらえる」、花城わかなさん（大学1年）は「いつか私も今まで出会ってきた大人のように、目の前の人に愛を注いでいける人になりたい」、吉田和花さん（大学4年）は「生まれた環境によって将来が決まることを、仕方がないことと違ってほしくない」と自身や仲間たちの体験などに基づいた声を伝えました＝写真上＝。

その後、学生らによるパネルディスカッション『今まで困ってきたこと、必要なもの』では、石川昂さん（社会人）、花澤昂乃さん（大学2年）、深堀麻菜香さん（大学1年）と高校3年生（男子）がパネラーとして登壇＝写真右＝。村井琢哉・あすのば副代表理事がコーディネーターを務めました。

「大人は子どもたちの結果だけでなく、がんばっているプロセスもほめてあげてほしい（石川さん）」、「なんでも話していいよ、としつこく言ってくれる人が必要（花澤さん）」、「制度の網目から漏れてしまう子たちのために柔軟な対応をしてほしい（深堀さん）」、「今の高校生として学校には今の時代にあった教育を行って欲しい（高校3年生）」など、それぞれの本音を率直に話してくれました。

続いて、「子どもの貧困がなくなる社会へーあすのば提言2017ー」を今井舞桜さん（大学3年）、小河光治・あすのば代表理事が発表しました。

今井さんは、「『お金もないのでお母さん大変で体調をくずしてしまう。母に栄養のある物を食べさせてあげたい』などアンケートに多くの子どもたちの想いを書いてくれました。多様な子どもの声を聴くことで、社会も豊かになるのでは」と訴えました。

また、小河代表は「平成30年度予算などに向けた緊急5大提言」などについて発表しました（詳細は3・4面）。

その後、安倍晋三・内閣総理大臣、田村憲久・子どもの貧困対策推進議員連盟会長（元厚生労働大臣）、牧原秀樹・厚生労働副大臣、青木愛・自由党副代表からの祝電・メッセージを披露。菌浦健太郎・内閣総理大臣補佐官（自由民主党）、古屋範子・公明党副代表、大島九州男・民進党参議院文教科学委員、長妻昭・立憲民主党代表代行、長島昭久・希望の党政政策調査会長、高橋千鶴子・日本共産党国会議員団厚生労働部会長、石井苗子・日本維新の会厚生労働部会長が、政府・各政党代表としてごあいさついただきました。そして、あすのばの提言は、今後開催予定の「子どもの貧困対策推進議員連盟」の総会で議論していただくことになりました。また、山井和則・衆議院議員（希望の党）、相川哲也・内閣府子供の貧困対策担当参事官、伊藤史恵・文部科学省生涯学習政策局参事官、度会哲賢・厚生労働省母子家庭等自立支援室室長にもご出席いただきました。

最後に閉会にあたり、村尾政樹・あすのば事務局長が「子どもたちに寄り添い、ときには休める社会であってほしい」とあいさつし、閉会しました。



## 祝電・メッセージをいただきました

### 安倍晋三 内閣総理大臣

第三回あすのば全国集会の開催、心からお慶び申しあげます。子どもの貧困対策に全力で取り組んでいる「あすのば」の活動に敬意を表します。子どもの貧困対策は超党派で対応すべき重要な課題ですが、政府としても対策に全力を尽くしてまいります。今回の全国集会が大きな成果をあげることを期待しますとともに、「あすのば」のさらなるご発展を祈念いたします。

### 田村憲久 子どもの貧困対策推進議員連盟会長

第3回あすのば全国集会の開催を心からお慶び申しあげます。貴法人の取り組みが、子どもの貧困対策に大きく貢献されていることを感謝いたしますとともに、関係者のみなさまのご健勝をお祈り申し

上げます。子どもの貧困対策推進議員連盟会長として、皆様の思いをしっかりと国政の場で訴えてまいります。

#### 牧原秀樹 厚生労働副大臣

生活保護世帯の大学進学後の世帯分離による不利益回避などの支援の強化は実現できそうです。また、職業訓練制度の充実強化を図っており、滑り台社会の改善に取り組んでおります。これらもご参会のみなさまの運動の成果です。誰も貧困に苦しめない社会の実現が諮られることをご祈念し、私もそのことに尽力し続けることとお約束します。

## 子どもの貧困がなくなる社会へ —あすのば提言 2017—

### 平成30年度予算などに向けた緊急5大提言

#### ■低所得者世帯への成績不問の給付型奨学金・授業料減免の大幅拡充

世帯の所得と子どもの学力は比例しており、勉強したくても勉強できない環境にいた低所得者世帯の子どもたちが大学や専門学校への進学のチャンスをかなえるには、入学時の成績を問わない給付型奨学金と授業料減免制度の大幅拡充が必要です。経済的理由で進学を断念する子どもをゼロにしてください。

#### ■全国一律での私立高校の授業料無償化と高校生への給付型奨学金の拡充

都道府県格差の大きい私立高校の授業料無償化制度を全国一律の制度に改めてください。また、高校生への給付型奨学金（「奨学給付金」）は、住民税非課税世帯の第1子（公立＝年75,800円・私立＝年84,000円）と第2子以降（公立＝年129,700円・私立＝年138,000円）の格差をなくし、5万円程度の「入学準備金」制度を新設し上乗せしてください。

#### ■税制の寡婦控除を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用

配偶者と死別または離婚した、ひとり親に適用される所得税・住民税の「寡婦控除」を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用してください。「寡婦」の定義に婚姻歴のない未婚のひとり親も加えてください。これによって、住民税非課税世帯になり、保育料、就学援助、給付型奨学金などの支援制度を、死別や離婚のひとり親世帯と同様に受けられるようになります。

#### ■生活保護世帯の大学・専門学校進学における世帯分離を廃止

生活保護世帯の子どもの大学・専門学校進学率

は33.1%で全世帯73.2%の半分以下です。貧困の連鎖を断ち切るためには、大学・専門学校への進学における世帯分離を廃止し、生活保護を受けていても進学できる制度にしてください。

#### ■児童扶養手当の支給を毎月払いにし、大学など在中まで支給延長

ひとり親世帯への児童扶養手当の支給を4か月ごとから毎月払いにしてください。月により大きな収入の波のある家計が安定し、家計管理が楽になります。また、ひとり親世帯の大学・専門学校進学率は41.6%足らずです。児童扶養手当の支給を高校卒業時打ち切りから大学など在中まで延長してください。家計の心配などなく、進学が可能になります。

#### 【子どもの貧困世帯全体への対策】

支援制度に関する情報の簡潔でわかりやすい周知・広報の徹底／気軽にどんなことでも相談できる真のワンストップの行政窓口の整備／個人のニーズに合った支援サービスにつなぐことができる相談員の派遣／公営住宅や空き家の活用・賃貸住宅の家賃補助など住居費負担の軽減／電気・ガス・水道・通信などライフラインの費用負担の軽減／高校卒業時まで医療費負担の軽減／子ども支援のみならず世代を超え地域一体での居場所づくり事業の推進／子どもの就職活動のための支援金制度の創設／教育機会の均等を図るため、学校外教育クーポンや学習支援の拡充

#### 【大学・専門学校生や同世代の若者への対策】

確実に手に職をつけるための若者への就労支援制度の創設・拡充／奨学金の返還が困難な若者へのより柔軟な返還猶予や減免措置／受験料・入学費用、資格取得費用の負担軽減や新生活への経済支援の拡充

#### 【高校生などへの対策】

定時制・通信制高校などへ予算を増やすなど、生徒の中退防止の促進／中卒や高校中退者への学び直しや就労支援の強化／生徒の妊娠による自主中退の風潮を改め、卒業までの学業生活の支援

#### 【小・中学生への対策】

給食の全校実施と無償化をし、長期休暇中も給食などの提供／就学援助の市区町村での格差をなくし、全家庭に制度の周知徹底／全自治体で就学援助「入学準備金」の増額と入学前に前倒し支給／制服の下着・靴下、靴、鞆など学校指定品の値下げや指定の緩和／生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業の国の補助率を2/3に引き上げ／確実に基礎学力が定着するための支援制度の拡充

### 【未就学児への対策】

低所得者世帯の**保育や幼児教育の無償化／病児保育などの充実**で安心して子どもを預けて働ける環境に／**子連れ出社などの親の働き方に合わせた子どもの居場所の確保**

### 【ひとり親世帯への対策】

児童扶養手当の**全部支給の所得制限を200万円に引き上げ／母子父子寡婦福祉資金貸付金を連帯保証人なしでも借りられるように／母子父子自立支援員の研修強化と待遇改善／ひとり親世帯の仕事と子育ての両立支援の拡充**

### 【生活保護世帯への対策】

ひとり親世帯など**子育て世帯の生活扶助基準を引き上げないでください**／とくに地方では必需品である**自動車保有を生活保護世帯にも認めてください**／**「入学準備金」を制服代など入学費用すべてまかなえる額までに増額**／**高校を中退した生活保護世帯の子どもへの就労指導の見直し**

### 【社会的養護のもとで育つ子どもたちへの対策】

施設退所者が安心して進学・就職できるための**経済支援と住居支援**／さまざまな契約時の**保証人・保護者記入の障壁をなくす**／社会的養護の枠組みから**こぼれ落ちてしまう子どもをゼロに**／就職におけるハンディを克服するために**キャリア教育の機会の拡充**

### 【その他の対策】

経済的支援が不十分な世帯への**「子育て応援給付金」の創設**／**常勤のスクールソーシャルワーカーをすべての学校に配置**／**教職課程・教員免許更新講習や子どもに関わる専門職・専門資格課程などで子どもの貧困に関する履修や学習支援や子どもの居場所などでの実習**／**「地域子供の未来応援交付金」で各地域のさらなる対策推進を徹底的に**／**全国で比較可能な統一実態調査を実施し、子どもの貧困の「見える化」**／**子どもの貧困対策に関する情報が一元化されたプラットフォームの整備**／**行政と子ども支援団体がさらに連携し、相乗効果による対策の推進**／**子ども支援に協力する企業への法人税減税など企業の参画の推進**

## 「第3回あすのば子ども委員会」開催

「あすのば子ども委員会」は、一昨年12月に発足しました。高校生世代を中心に、子どもや子どもを取り巻くあらゆる大人が想いを分かち合うことを通して、人と課題との距離を縮め、一人ひとりが社会課題を「自分ごと」化することを目指しています。12月2日の第3回総会では、北海道から沖縄までの高校生や大学生世代61人が集まりました。



まずは「あすのばって何?」というプレゼンであすのばのことを知ってもらった後、「みんなの日常」「みんなのぶっちゃけ話」「ボランティア話」「あきらめたことブレスト」「悩みごと置き場」「政策討論会」「フリートーク」という7つのテーマの中から興味のあるものを選んでグループを作り、話し合いを行いました。「政策討論会」では、高校生も積極的に意見を発信。「あきらめたことブレスト」では、がんばる機会を奪われてきたなどの意見が出ました。

## 「入学・新生活応援給付金」募集開始

### あすのば入学・新生活応援給付金

小学校・中学校入学生3万円  
中学校卒業生4万円 高校卒業生など5万円  
返済不要・成績不問の給付金です -2017年度-

あすのば入学・新生活応援給付金は、2018年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。そして、行政などの入学・新生活を支援する制度の拡充を目指したモデル事業として、2016年度から実施しています。

#### 申込できる人

ア)生活保護を受けている世帯の子ども

イ)住民税非課税世帯の子ども

ウ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、

2018年4月までに施設退所など自立生活を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、アまたはイにあてはまる子ども

以上のア～ウの人で、以下の①～④にあてはまる人

①2018年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)

②2018年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)

③2017年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)

④2017年度末に高校またはそれに準ずる学校の卒業予定の人、あるいは2018年4月に大学・短大・専門学校またはそれに準ずる学校への進学予定の人(高校卒業生等)



「あすのば入学・新生活応援給付金」の募集を12月1日から12月20日まで受け付けています。この給付金は、2018年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。そして、行政などの入学・新生活を支援する制度の拡充を目指したモデル事業として、2015年度から実施しています。返済不要で成績は問いません。募集概要は、以下のとおりです。

#### 申込できる人

ア)生活保護を受けている世帯の子ども

イ)住民税非課税世帯の子ども

ウ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2018年4月までに施設退所など自立生活を予定し



ている子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、アまたはイにあてはまる子ども

以上のア～ウの人で、以下の①～④にあてはまる人。

- ①2018年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)
- ②2018年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)
- ③2017年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)
- ④2017年度末に高校またはそれに準ずる学校を卒業予定の人、あるいは2018年4月に大学・短大・専門学校またはそれに準ずる学校への進学予定の人(高校卒業生等)

#### 給付金の金額と募集人数

- ①小学校入学生=30,000円・300人募集
  - ②中学校入学生=30,000円・400人募集
  - ③中学校卒業生=40,000円・650人募集
  - ④高校卒業生等=50,000円・650人募集
- 合計2,000人

※災害特例給付金=2017年におきた災害などで、人的・住宅被害や保護者などの失業・転職・大幅な減収など被災した子どもは、①～④各10人募集し、1万円を増額

#### 申込の受付期間

2017年12月1日～12月20日【消印有効】

#### 審査・送金などのスケジュール

審査結果などのお知らせ=2018年2月20日まで  
 内定者からの証明書類などの提出=3月5日まで  
 決定者への給付金送金=3月20日まで

### 給付金への募金 5984万円に



「入学・新生活応援給付金」のための募金総額は、5984万円になりました(11月30日現在)。前号の「あすのば新聞」に専用の郵便振替用紙を同封させていただきましたが、多くの方にご送金いただきました。また、『通販生活』の読者の方々からも多額のご寄付を送金いただいています。重ね重ねお礼申しあげます。引き続き、郵便振替やクレジットカード、銀行送金などをご寄付を受け付けています。

郵便振替口座：00110-9-451185

加入者名：あすのば入学・新生活応援給付金

### 「第2回レベルアップ研修会」応募開始



子どもの貧困対策のために全国各地で支援活動を展開しているNPOや自治体などの職員、ボランティアスタッフを対象とした「第2回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」を2018年2月23日(金)から25日(日)まで、川崎市青少年の家(神奈川県川崎市)で開催します。

研修会の参加者定員は70人、参加費は4千円で、交通費はあすのばで負担します。応募期間は2017年12月15日(金)～2018年1月10日(水)までを予定しています。

子どもの貧困対策においては、行政の施策だけではなく、多くのNPOなどが子どもへの支援活動を展開しています。しかし、活動を継続することや、子どもたちへの支援の方法を模索している団体も少なくありません。各地で奮闘する支援者が2泊3日の合宿を通じてともに学び合い、情報や意見交換をすることで、活動がより発展し質の高い活動につながることを目指して研修会を開催します。

この研修会では、組織運営のマネジメントや事業マネジメントのスキルのほか、子ども支援分野におけるケアワークやソーシャルワークの技術、地域や自治体、メディアとの連携と関わり方など、より社会を巻き込みながら活動する方法を学びます。また、子どもたちの現状として、学校現場や社会的養護の分野で活躍する講師を招き、子どもたちの抱える悩みや現状について知ることができる機会とします。また、日頃活動するなかでの悩みや疑問に対して、参加者同士の意見交換を通して、解決のためのヒントを探していきます。参加者がそれぞれの地域でイキキと活躍でき、今後も切磋琢磨できる仲間やつながりづくりができる研修会を目指しています。

応募の詳細は、あすのばウェブサイトをご覧ください。

なお、社会福祉法人中央共同募金会「第2回赤い羽根福祉基金」の助成を受け、研修会事業を実施します。

## 京都・山口・香川で全国キャラバン



10月28日(土)、全国キャラバン in 京都が京都府との共催で開催されました。村井琢哉・副代表理事の開会挨拶に続き、共催代表として中本晴夫・子ども・少子化対策監よりご挨拶と、京都府の取り組みについてご報告をいただきました。

その後、鈴木彩・京都府社会福祉協議会福祉経営推進室副主査、宮川浩二・みやこ・介護倶楽部代表、橋倉香澄・学習支援団体Apolon副代表、紅林誠也、佐々木公明・あすのば子どもサポーターより、それぞれが取り組まれている活動の紹介と今後取り組んでいきたいこと、必要としていることなどについてプレゼンテーションを行っていただきました。

午後の部では「組織運営」「人材確保」など6つのテーマを設定し、グループワークを行いました。その後、グループワークで展開された議論を踏まえて今後半年間のアクションプランを策定する時間を設け、キャラバン終了直後から1か月後、3か月後、半年後と4段階に分かれた計画を参加者各自が検討しました。午後の部の最後には、今回集まった参加者同士のつながりをキャラバン終了後も継続するためのプラットフォームについて検討を行い、京都府内全域を回る「京都府キャラバン」の開催など、様々な提案が出されました。参加者からは、「学生主体のイベントで、若い人がしっかり自分の考えを言えていることはとても良い。次回もあるといいなと思う。京都は京都固有のしんどさ、課題があると思いますが、希望が持てた一日でした(40代・女性)」などの感想をいただきました。

### 山口では、きめ細かな支援のつながりに

11月12日(日)、全国キャラバン in 山口が山口県と山口市内で活動する「こども明日花プロジェクト」との共催で、パルトピアやまぐちで開催されました。第一部には86人、第二部には52人が参加しました。

第一部のディスカッションでは、県内高校生、藤井睦子・こども明日花プロジェクト学生ボランティア、岩金俊充・スクールソーシャルワーカー、木戸寛捺・学生理事、村井琢哉・副代表理事が登場し、学校と子どもの貧困をテーマに議論されました。

県内高校生は「おばあちゃんと一緒に暮らしている学校にはお金がかかり迷惑をかけてしまっているのでは」など率直な声を参加者に伝えてくれました。学校との連携には、日頃から教師や関係者と関係をつくり学校からSOSを出しやすい環境をつくることの重要性や、教師の多忙さと子どもとの関係について意見が交わされました。

岩金さんからは「子どもの自己決定を大切にしたい関係を築くことが大切」と発言があり、高校生も「これからも先生には生徒に寄り添ってほしい」と発言しました。コーディネーターは村尾政樹事務局長が務めました。



第二部では3人の子どもがいる「仮想の母子家庭」からグループごとに一人選び、その人が置かれている課題やどのような環境があれば幸せな人生を送ることができるかワークを行いました。企画した木戸さんは「仮想という設定だったが、実は私が育ててきた環境を取り入れている。子どもたちがどこかにいるのではなく、近くにいるということを知って地域の子どもたちに寄り添ってほしい」と呼びかけました。

今回の開催がきっかけとなり、実際にスクールソーシャルワーカーとフードバンクで子どもへの食料支援につながる「支援者のつながりが、きめ細かな支援のつながり」となる兆しも強く感じました。

### 知事もじっくり耳を傾けた香川

11月26日(日)、全国キャラバン in 香川が香川県と香川県社会福祉協議会との共催で、ルポール讃岐で開催されました。第一部には70人、第二部には40人が参加しました。

第一部のディスカッション「子どもの声を、地域の大人で受け止めるために」では、加野芳正・香川大学教育学部教授、藤澤茜・香川スクールソーシャルワーカー協会会長、石田盟人・香川県社会福祉協議会（県コーディネーター）、三宅正太・あすのば子どもサポーター、県内高校生が登壇しました。

あすのばの給付金アンケートで「助けてと言いたいときもある」という自由記述の子どもの声があり、なぜ子どもたちが困っていることや助けてを言いつらいのか、どうすれば助けてと言いやすい環境をつくれるのかなどについて話し合いました。

県内高校生からは「助けてと言っても解決につながらないのでは」という気持ちや、周りの目が気になること、すべて親の承諾が必要で子どもが直接助けを求められないことなどの想いを共有しました。

加野教授から「だれもがプライドを持っていて、一見は顔で笑っていても心で泣いている子どもも少なくない」、藤澤会長から「まず寄り添う姿勢や、子どもが言葉だけでなく絵など伝えやすい環境をつくる」など示唆に富む議論が展開されました。

ディスカッションの途中には、浜田恵造・香川県知事も会場に駆けつけ、30分ほど高校生や登壇者の意見にじっくりと耳を傾けていただきました。



第二部では、子どもの貧困の理解を地域で深めるために、参加者の「分からないこと・知りたいこと・気になること」を洗い出し、これから必要なことを話し合いました。学生や自治体、支援者などの立場を超えて活発な意見交換の時間となりました。

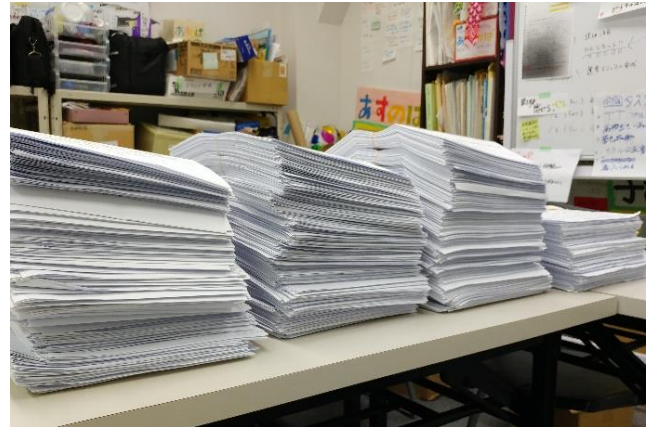
翌27日、浜田知事は子育てや子ども関連業務の一元化を図るため、来春に機構改革を行う方針を発表しました。

## 2018年1月には岐阜・長崎で開催

2018年1月14日(日)には、岐阜県と共催、全42市町村後援で、岐阜市のハートフルスクエアGで開催します。また、1月21日(日)には大村市と共催、長崎県後援で、大村市総合福祉センターで開催します。いずれも入場無料です。

詳細と申し込みは、あすのばウェブサイトまで。

## 給付金アンケートに1,400人が回答



今年春に「入学・新生活応援給付金」を届けた2,257人の子どもと保護者に協力をお願いしたアンケート調査は900人を超える保護者と500人を超える子どもから切実な声とともに回答が返ってきています。現在、集計・分析作業が行われており、来年3月までには、結果を公表する予定です。

「自分は野球部のマネージャーを務めていました。けれど、ひとり親家庭ということもあり下に2人妹と弟がいることもあり部活動を辞めざるを得ない状況になりました」

「誰にも言えずつらさも話せず、体がしんどくても平気なフリして、でも周りに大変だねってあわれみの目で見られるのも嫌だから一人で頑張ってる。孤独です。でも、子どものため一生懸命生きてます」

「母親が朝から晩まで働き、休みも月に3~4日しかない状態で、ここまで育ててくれました。自分が4年制の大学に進学したいといったときも賛成してくれましたが、お金の工面が大変そうで、正直、つらかった」

お一人おひとりが想いを込めてご回答いただき、つづられた切実な声に胸が痛みます。お預かりした声は、生活状況や想いを「見える化」することで、子どもと家庭の視点に立ったさらなる対策の推進と課題の解決につなげます。



## あすのばカレンダー

- 10月28日＝全国キャラバン in 京都 (キャンパスプラザ京都)
- 11月12日＝全国キャラバン in 山口 (パルトピアやまぐち)
- 11月26日＝全国キャラバン in 香川 (ルポール讃岐)
- 12月1日～20日＝「入学・新生活応援給付金」募集受付
- 12月2日＝第3回子ども委員会総会(国立オリンピック記念青少年総合センター)
- 12月3日＝第3回あすのば全国集会(同上)
- 【今後の主な予定】**
- 12月15日～2018年1月10日＝レベルアップ研修会申込受付
- 1月14日＝全国キャラバン in 岐阜 (ハートフルスクエアG)
- 1月21日＝全国キャラバン in 長崎 (大村市コミュニティセンター)
- 2月23日～25日＝第2回レベルアップ研修会 (川崎市青少年の家)
- 3月3日＝全国キャラバン in 福島 (福島大学)

## ご寄付は、寄附金控除の対象になります

あすのばへのご寄付は、所得税・法人税などの税制上の優遇措置を受けることができます。

2017年1月1日から12月31日までにあすのばに着金したご寄付の「受領証明書」をご寄付の明細とともに2018年2月中旬までに郵送いたします。また、寄附金控除を受けるには確定申告をする必要があります。なお、クレジットカードや銀行などからの口座振替でのご寄付の受領日は、カードや銀行口座から決済された日ではなく、「あすのばに着金

した日」となります。よろしくお願いいたします。

## 所得税の寄付金控除について

所得税の寄付金控除(税額控除)の場合、(寄付金合計額-2,000円)×40%の金額が確定申告をすると控除されます。例えば、年間3万円のご寄付の場合、11,200円が控除されます。

法人税につきましては、法人によって異なりますので、税務署や税理士にご確認ください。

## 毎月500円から継続寄付 「あすのば応援団」メンバー募集中!

毎月500円から、あすのばの活動を継続して支援する「あすのば応援団」のメンバーを募集しています。クレジットカードや銀行口座からの口座振替、郵便振替などでお受けしています。

あわせて、今回のみのご寄付も承っております。なお、ご寄付は85%を事業費として、15%を管理費として大切にに使わせていただきます。よろしくお願いいたします。

**お申し込みは、あすのばウェブサイトまたはあすのば事務局にご連絡ください。**

## 郵便振替でのご寄付

### 【一般のご寄付】

○郵便振替口座 00160-1-323820

加入者名 公益財団法人あすのば

【入学・新生活応援給付金へのご寄付】

○郵便振替口座 00110-9-451185

加入者名 あすのば入学・新生活応援給付金

**温かいご支援をお待ちしております**

## あすのば抄 第10回 リレーコラム

監事 津久井進

私が裁判を通じて出会う子どもたちは、男女を問わず「少年」と呼ばれている。盗みや薬物や暴力などの非行に走って少年審判を受けることになった彼らに寄り添う「付添人」が私たちの仕事である。▼少年審判は、世間が誤解するような処罰の場ではない。立ち直りのきっかけを探索する更生の場だ。私は、非行に走った理由を一人ひとりに「なぜ?」と尋ねる。すると、「…」と答えに窮する子が多い。なぜ自分を傷つけてしまったのか分からない様子なのだ。私は「大切にされた」経験の乏しさに注目する。愛情不足、悪環境、経済的貧困などが、その子の自尊心の芽を摘んでいないか。▼貧困対策は、社会政策改善への挑戦と、一人ひとりを大切にしている地道な活動の組み合わせで成り立っている。日本国憲法が最重視する「個人の尊重」を簡単に言い直すと「一人ひとりのプライドを育てること」。貧困課題の克服も、まずそこから始まる。



つくい・すすむ 阪神・淡路大震災以降、被災者支援や災害復興に関する政策提言に取り組み、弁護士として子どもの権利や貧困問題に関する法律実務に関わっている。